

看護基礎教育における国際看護学の教育プログラムの開発に関する研究

—— わが国の大学看護学科における国際看護学教育の実態 ——

蛭 田 由 美・久 保 宣 子
山 野 内 靖 子

要 旨

看護基礎教育における国際看護学教育の教育プログラムを開発するために、全国の大学看護学科における国際看護学教育の実態を明らかにする目的で、質問紙調査を行った。調査対象大学256校のうち90校からの回答が得られた。その結果次のことが明らかになった。① 回答のあった全ての大学看護学科において、「国際看護学」について教授されていた。② 科目担当教員は、「国際協力の経験のある外部講師」による講義を行っている大学も多い。③ 「国際看護学」関連科目の授業目標は、「世界の健康問題の理解」などほぼ共通していた。④ 国際看護を担う看護職に必要とされる能力を授業目標にあげている大学は、比較的少なかった。⑤ 海外研修は「国際看護」を理解する上で学習効果の高い教育方法である。以上のことから、国や大学として学生の海外体験を支援する方策が望まれる。

キーワード：国際看護学 国際看護学教育 多文化看護 看護基礎教育

I. はじめに

今やわが国は世界トップクラスの長寿国となり、グローバル化時代の中で看護職も世界中に派遣され活動している。2002（平成14）年、大学基準協会は、看護学教育研究委員会報告として「21世紀の看護学教育—基準の設置に向けて—¹⁾」を出し、看護教育と大学の充実・発展を促す基本的な考え方として、『国際化への対応』を明確に掲げた。具体的には「健康問題や看護問題を国際的な視野から捉え、それらを解決することのできる人材の育成を促し、看護学の普遍的な発展を促すために学生や教員の国際交流を活発にすることが必要である」として、具体的な検討事項を挙げている。こうした提言

を受けて、看護教育機関ではカリキュラムを様々な工夫し、看護の国際化に対応する人材育成の教育を行ってきた。2011（平成23）年、厚生労働省から出されている保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下、「指定規則」とする）別表3の指導要領²⁾でも、「看護の統合と実践」の教育内容として『国際社会において広い視野に基づき、看護師として諸外国との協力を考える内容』を含むことが明確化された。

しかし、我々が行った文献分析³⁾によると、看護基礎教育において国際看護を担う人材のコンピテンシーモデルの構築及び能力開発という点でいまだ不十分であると推測された。国際看護を担う人材の育成は、大学学士教育課程で行われるべきか、大学院教育課程で行われるべき

か、看護基礎教育の時点での国際看護学教育は早すぎるか、あるいはカリキュラム上の時間的余裕がないという状況か等多くの疑問が残されている。近年、急速に看護教育の大学化が進み、新設各大学では『国際看護学』を設置しているものと考えられるが、学士課程において、国際看護活動を担う看護職にどのような能力を育てようとしているのか、そのために『国際看護学』をどのように教授してしようとするのかを明らかにする必要があると考えた。

II. 研究目的

本研究の目的は、看護基礎教育における国際看護学教育の教育プログラムを開発にするために、全国の大学看護学科における国際看護学教育の実態を明らかにすることである。

III. 研究方法

1. 研究デザイン

本研究は、実態調査による量的記述的研究で

ある。

2. 調査対象

調査は、2016年4月時点における全国の大学看護学科256校を対象とした。調査票の記入を、看護学科の責任者又は「国際看護学」関連の授業担当者に依頼した。

3. 調査内容とデータの文析方法

調査内容は著者らが作成した質問紙による自記式質問紙調査で、質問項目は表1に示すようであった。調査項目の全てについて集計を行って、教育の現状を量的に記述した。

4. 調査方法及び調査期間

調査は郵送による留め置き法で行い、調査期間は2016年6月1日から7月4日までであった。

5. 倫理的手続き

調査票に依頼文を添付し、次の事柄を明記した。調査への協力の任意性、調査票への記入は無記名とし個人情報と保護すること、大学名の

表1 調査内容

項 目
1) 国際看護学に関連する授業科目
(1) 授業科目の設置の有無
①科目名称 ②単位数 ③必修選択の別 ④配当年次
⑤担当教員数 ⑥授業科目の種別 ⑦テキスト使用の有無
(2) 授業科目の目標
(3) 授業で取り上げる事例
(4) 授業の方法・媒体
(5) 関連させる授業科目と実施の有無
(6) 今後の展望
2) 海外研修
(1) 海外研修の実施の有無
①科目名称 ②訪問国名 ③単位数 ④必修選択の別
⑤配当年次 ⑥担当教員数 ⑦研修形態 ⑧研修期間
⑨研修費用の概算 ⑩旅行業者の仲介 ⑪訪問先機関との提携
⑫学科単独か合同実施か ⑬参加学生の学び・成長
3) 国際看護学教育で欠かせない事柄

記入を求めたが、学会発表時や論文公表時には大学名を伏せて匿名性を守ること、個別郵送による質問紙の返送により調査への協力の意思表示とみなすことなどであった。なお、本研究は八戸学院大学・八戸学院短期大学研究倫理委員会の審査を受けて実施された。

IV. 調査結果

1. 回収数および回収率

調査票の郵送数は256で、回収数は91（回収率35.5%）、有効回答数は90（有効回答率35.2%）であった。

2. 「国際看護学」関連科目の実施状況

1) 科目の設置の有無

科目設置の有無では、設置しているという回答は77（85.6%）であり、設置していないが他の科目に含めて教授しているという回答が11（12.2%）であった。含めている他の科目は、基礎看護学、看護学概論、公衆衛生看護学、地域看護学であった。まったく触れていないという回答は見られなかった。

2) 科目名称

科目名称は実に多様で、23の名称が回答された。科目名称の一覧を表2に示した。多くを占めた科目名は、国際看護論24（31.2%）、国際看護学19（24.7%）であった。

3) 単位数、必修選択の別、配当学年

科目単位数は、1単位という回答が55（71.4%）、2単位が18（10.4%）でほとんどを占めたが、4単位という回答もみられた。必修科目か選択科目かでは、必修が34（44.2%）、選択が39（50.6%）、必修選択が4（5.2%）でほぼ半々であった。科目の配当年次は1学年次という回答が4（5.2%）、2学年次が9（11.7%）、3学年次12（15.6%）、4学年次46（59.7%）、2～4学年次が6（7.8%）で、ほぼ6割が4年次に配当されていた。

表2 科目名称一覧

(N=77)

科目名称	回答数	%
国際看護論	24	31.2
国際看護学	19	24.7
国際看護	7	9.1
国際保健学	3	3.9
国際保健看護学	3	3.9
国際保健看護	2	2.6
国際保健活動論	2	2.6
国際保健看護論	以下各1	1.3
国際保健論	(15)	
国際看護活動論		
国際保健医療学		
国際医療看護論		
国際保健医療看護論		
国際保健医療活動		
国際医療と看護		
国際医療と看護協力		
看護国際協力論		
保健医療国際連携論		
専門職としての看護		
看護システムと国際看護		
異文化体験		
国際災害看護論		
災害国際看護論		

4) 担当教員数、授業形態、テキスト使用の有無

担当教員数は1名という回答が36（46.8%）とほぼ半数を占めたが、2名が21（27.3%）、3名が5（6.5%）、4名以上（19.5%）という回答もみられ、複数名で担当している大学も多かった。授業形態では、講義科目が61（79.25%）、演習科目が2（2.6%）、講義と演習が9（11.7%）、講義と実習が2（2.6%）で、ほとんどの大学が講義科目として設置していた。テキスト使用の有無では、使用が35（45.5%）、不使用が38（49.4%）でほぼ半々であった。

5) 科目の授業目標

科目の授業目標については、14項目の選択肢の中から数を限定せず選択する形の複数回答を求めた。図1に示したのが、複数回答による

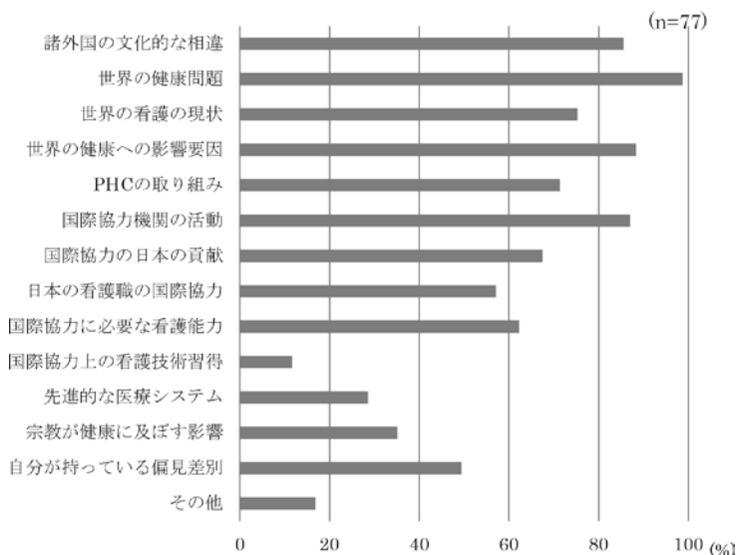


図1 国際看護学の授業科目の目標 (複数回答)

科目の授業目標である。回答の多かった順に見ると、「世界の健康問題の理解」という回答が76 (98.7%), 「世界の人々の健康に影響を与える要因の理解」が68 (88.3%), 「国際協力機関の活動内容の理解が」67 (87.0%), 「諸外国の社会・経済・教育・文化的な相違の理解」が66 (85.6%) 等であった。また、看護活動に関連した目標としては、「世界の看護の現状の理解」が58 (75.3%), 「国際協力を行う上で看護職に必要とされる能力」が48 (62.3%), 「世界における日本の看護職の協力の現状の理解」が44 (57.1%) などであった。

6) 授業で取り上げる事例

授業で取り上げる事例については、10項目の選択肢の中から複数回答を求めた。複数回答による授業で取り上げる事例は、図2に示すようである。回答の多かった順に見ると、「途上国における出産事情と妊産婦死亡率の改善」が60 (77.9%), 「貧困と教育と健康の格差」が58 (75.3%), 「子どもの健康と環境」46 (59.7%), 「在日外国人の医療相談・支援」43 (55.8%) などであった。

7) 授業の方法・媒体

授業の方法・媒体についても、7項目の選択肢の中から複数回答を求めた。回答の多かった順にみると、「教員による講義」が77 (100%), 「国際協力の経験のある外部講師による講義」は58 (75.3%), 「学生のGW」55 (71.4%), 「VTR等視聴覚器材」49 (63.6%) などであった。「演習」も15 (19.5%) であった。

8) 関連させたい授業科目

国際看護学と関連させて教授する必要があると考えられる科目を、12項目の選択肢の中から複数で回答を求めた。回答の多かった科目は「災害看護」の67 (87.0%), 「公衆衛生看護学」の66 (85.7%) で、他には「小児看護学」が26 (33.8%), 「母性看護学」が27 (35.1%), 「統合看護学」が25 (32.5%) であった。

9) 実際のコラボレーション授業の実施

前問の科目について、コラボレーション授業を実施しているかどうかについては、「実施している」という回答は8 (10.4%) で、その方法は「共通の講師で授業をしている」、「講義内容の詳細を調整している」などというものであった。「考えていない」という回答は52

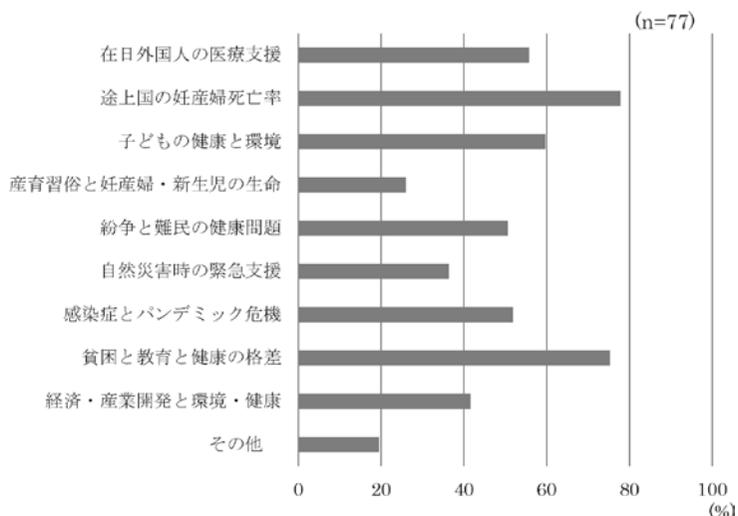


図2 国際看護学の授業で取り上げる事例（複数回答）

(67.5%), 「予定している」が5 (6.5%), 「その他」が9 (11.7%) であった。

10) 国際看護学関連の授業の展望

今後国際看護学関連の授業をどのように発展

させていこうと考えているか意見の記述を求めた。資料1に示すように、実にさまざまな具体的な意見が寄せられた。

資料1 国際看護学授業の今後の展望

No.	意見
01	現在必修科目としてシンガポール研修を実施しているが、国内異文化にも目を向けることを強調する予定。(海外へは選択とする)
02	H31年度から2単位に移行予定(現在 1単位)
03	現状のまま
04	海外のフィールドで現地の看護師との交流などができればと思う。しかし、学部レベルではなかなか難しい。
05	授業の一環として、国際活動を行っている病院・施設へ見学、ディスカッションや、ナーシングキャリアカフェ等への参加。(現在は授業外の時間で実施している)
06	積極的に学生を海外に送り出し、文化の違いなどを肌で感じてもらう。また、海外の学生も積極的に受け入れ、学生同士の交流を深めることを通して、国際看護について自発的に学んでもらえたらと思っています。
07	国際的視座からみた看護について考えることのできる授業にしたいと思っています。
08	国内外の健康問題について、グローバルな視点から教授し、看護の基本、倫理を深めていきたい。英語による授業を充実させていく。
09	カリキュラムの関係上難しいが、一つの講義として独立させるべきと考えている。
10	大学の方針としてグローバル化を重要課題のひとつとして掲げられているため、履修生を増やす努力を続ける予定である。卒業生の中で、海外での活動をしている人も散見されるため、講師として迎え、学生の興味関心を持てる授業にしていきたい。

11	国際看護としてひとつの授業科目をたてられたらよいと思う。
12	学部レベルでは十分。
13	現行科目は統合授業科目。看護の多様性、専門性を生かす場の広さ、という位置づけの科目である。現在も自分が海外で実践している活動を通して、具体的かつリアルティのある授業を行いたい。在日外国人医療看護については、当事者の声が聴ける場を考えたい。
14	非感染症、Universal Health Coverage など、感染症と母子保健のみに偏らない講義にしたい。また国内における格差も広がる21世紀において、他者をめぐる環境を志向・想像できる人材を育てたい。
15	可能であれば、地域にある国際交流会などに学生を参加させることができると考えています。海外における国際看護を半分、国内における在日外国人を対象とした国際看護を半分にして構成していこうと思う。
16	本学では1年次に位置付けられているため、学生の理解度的には難しい状況にある。今後は受講年次の見直しを行っていく予定である。また、現在行われている海外研修を国際看護学の演習科目（選択）に位置づけを行っていきたい。
17	現状維持
18	現状維持
19	国際交流協定校との共同プロジェクトの開発等
20	地域団体、NPO 等との連携
21	フィールドワーカーとして研究者として優れた人材を輩出します。必修にするのが目下の課題です。
22	現在「国際保健」の科目の中で、他専攻（検査、理学等）も履修（必修）する状況で、国際看護学に関わる講義を行っているが、今後「国際看護学」として独立した科目設定が必要だと考えています。
23	海外協定校との学生の相互交換（開発途上国）。異文化看護の理論的・学術的側面と活用についての理解を深めていく。
24	先ずは、担当できる教員を確保するのが大変である。
25	国際保健学については、外部講師が担当なので、よくわかりません。担当科目については、海外での救援活動に必要な能力について、ディスカッションしたり、事例を通してのGWで具体的なイメージができるようにできたらいいと考える。外国人講師も必要なのかとも。
26	海外や国内において、現地演習（実習）を導入したいと考えております。
27	私どもも、同様の研究を科研の基盤研究で行っております。国立大学の教員と、海外での活動経験者を対象にアンケートを含む調査を実施して、人材育成のプログラムを開発予定。学会発表や論文発表の際には、抄録等お送りいただければありがたいです。
28	本科目は、2年前より新カリキュラムとして4年生を対象に開講しています。担当教員3名は、助産学、母性看護学領域に属しており、国際協力の経験を持っているということで、科目担当をしています。経験をもとに科目を組み立てていますが、もう少し学術的に国際看護学を教授したいと思いつつもなかなかそれに取り組めない現状です。他大学ではどのような事を行っているのか、調査結果を教えていただければ参考になります。
29	調査結果を質問紙を依頼した大学すべてに送ってください。
30	グローバリゼーションに伴う国内で実施するグローバル看護は重要だと思います。
31	現状のカリキュラムと学生の能力では、科目建てなどの発展は学部レベルでは必要ないと考えている（担当者としての意見）。
32	演習として体験学習ができると良いと考えています。結果ができましたら、関心がありますので是非お教えください。
33	様々な形で国際看護について理解するとともに、学生が自ら興味を持ち、卒業後実践してくれるような内容にしたい。
34	海外研修

35	国際的な視点を理解できる看護師の育成
36	学生の留学についての開発
37	教員側の経験、準備。学生の理解関心には温度差があるので、より発展させるためには選択科目を置く必要があると考える。

3. 海外研修の実施状況

1) 海外研修の実施の有無

海外研修を実施しているという回答は53 (58.9%)、実施していないという回答は28 (31.1%)、計画中が4 (4.4%)であった。

2) 科目名称

海外研修の科目名称は表3に示すようで、実に多様な名称が用いられていた。

3) 訪問先国

海外研修の訪問先国は表4に示すようであ

る。アジア諸国、北米、ヨーロッパ、オーストラリアと各地にわたっていたが、国別で最も多かった回答は、USA (ハワイ5を含む) が20 (37.7%)、続いてタイが9 (17.0%)、イギリス9 (17.0%)、オーストラリア9 (17.0%) などであった。地域別では、アジアが最も多く47 (88.7%)、北米22 (41.5%)、ヨーロッパ20 (37.5%)、オーストラリア9 (17.0%) であった。

4) 単位数、必修選択の別、配当年次

履修単位数は1単位という回答が17 (32.1%)、

表3 海外研修の科目名称一覧

科目名称	回答数	科目名称	回答数
科目名無し	4	国際医療保健事情	以下各1
国際看護学	2	海外保健福祉事情	
国際保健福祉	以下各1	IPE 海外短期研修	
海外保健福祉事情		フィールドスタディズ	
海外看護演習		国際交流事業	
国際看護論演習		国際事情	
赤十字国際活動論演習		英語海外研修	
国際保健看護		英語研修	
国際保健看護学		英語	
看護統合実習		英会話	
看護学総合実習		外国語学研修	
アメリカ看護研修		語学研修	
国際看護コミュニケーション		国際コミュニケーション	
国際看護演習		海外研修航海	
国際保健学実習		海外事情ホリデー留学	
国際保健・看護		海外短期留学	
国際看護実習		海外語学実習	
統合看護実習		異文化体験	
成人看護学		短期留学	
国際交流活動		海外研修	
国際看護海外研修		交流プログラム	
国際看護論演習		特別単位認定科目	
統合実習国際看護コース			

表4 海外研修の訪問先国

地域	国名	国別の回答数	地域別回答数(率)
アジア	タイ	9	47 (88.7)
	ベトナム	6	
	韓国	6	
	台湾	6	
	フィリピン	4	
	ラオス	3	
	ネパール	3	
	シンガポール	2	
	中国	2	
	インドネシア	2	
	カンボジア	2	
	ブータン	1	
ミャンマー	1		
北米	USA	15	22 (41.5)
	ハワイ	5	
	カナダ	2	
ヨーロッパ	イギリス	9	20 (37.7)
	フィンランド	2	
	オランダ	2	
	スイス	2	
	デンマーク	2	
	ドイツ	2	
	スウェーデン	1	
オセアニア	オーストラリア	9	9 (17.0)

2単位が22(41.5%)などであった。必修選択の別では、必修科目という回答が5(9.4%)、選択科目は45(84.5%)であった。配当年次は、1年から4年にかけてという回答が17(32.1%)、2年から4年にかけてという回答が16(30.2%)、3年次が6(11.3%)、4年次が7(13.2%)であった。また、複数のプログラムを設置している大学では、プログラムごとに回答に違いがあった。

5) 担当教員数, 研修内容, 研修期間

担当教員数は、1名という回答が10(18.9%)、2名から3名が28(52.8%)、4名以上という回答も9(17.0%)であった。担当教員という設問が、引率教員、引率補助教員なども含むのかどうかの説明が十分でなかった。また、複数のプログラムを設置している大学では、プログラ

ムごとに担当教員に違いがあった。

研修内容は、講義、演習、実習から選択する回答であったが、実習が9(17.0%)、講義・演習・実習を含む内容が24(45.3%)などであった。研修期間については日数による数値の記入であった。7日以内が12(22.6%)、8日から10日が10(18.9%)、11日から14日が21(39.6%)、15日から21日5(9.4%)、21日以上という回答もあった。

6) 研修費用の概算, 旅行業者の仲介, 訪問先関係機関との提携, 学科単独か合同実施か

研修費用の概算は、10万円までが10(18.9%)、11万円から20万円までが13(24.5%)、21万円から30万円までが12(22.6%)、31万円か

ら40万円までが10(18.9%)、40万円以上という回答も4(7.5%)であった。旅行者の仲介は、有という回答が29(54.7%)で、無は19(35.8%)であった。4割弱の大学が担当教員個人の伝手でプログラミングし実施していると推測される。訪問先関係機関との提携の有無では、有という回答が29(79.2%)、無が5(9.4%)であった。学科単独の実施か他学科あるいは全学合同の実施かでは、学科単独という回答が最

も多く30(56.6%)、他学科との合同が5(9.4%)、全学合同が11(20.8%)であった。

7) 学生の学び・成長

海外研修に参加した学生の学び・変化・成長について、自由記述で回答を求めた。記述にもかかわらず、40以上の回答が寄せられた。資料2に原文のまま掲載した。

資料2 海外研修における学生の学び・成長

No.	意見
01	3年次の領域実習後に行うので、ポイントをつかんで学んでいる様子。
02	視野が広がった、日本の現状が世界の現状ではないということを学んでいる。
03	異文化交流を通して視野を広げることができた。1週間という短い期間なので、語学力の向上には結びついていない。
04	科目自体が専門科目ではなく総合科目であり、具体的学びについては情報なし。
05	海外での活動の場を見出ししたり、コミュニケーション手段として英語を活用する機会が増えている。
06	単位化していないが、国際交流事業で、希望する学生は毎年米国の大学に1週間程度行っている。
07	看護学部の学生が参加できるよう、予定(実習など)の調整が必要なことが多い。参加できた学生は、文化の異なる食生活や言語など、日本について意識して考えるようになった。
08	まだ始めたばかりなので不明です。
09	日本と米国の相違(医療保健システム、法律、規制、教育)と普遍的な看護師としての役割、責任への気づき。専門職としてのキャリア計画がより具体的になる。
10	海外で働くことに対するハードルが下がった。 実習に行った際に海外で学んできたことの比較ができるようになった。 英語でプレゼンしたことで、自分にもできるという自信がついた。
11	赤十字の深い理解につながる。
12	少しは成長したように見えます。
13	調査していないのでわからない。
14	看護職キャリアの可能性の広がり。視野が広がる。
15	視野の広がり。学生同士の交流がプログラムに組み込まれている場合、自分の意見を述べることの重要性に気づく。
16	日本とは異なる環境を土台とした医療状況や歴史を踏まえた看護という視点が得られる。英語力は不十分でもコミュニケーションの成立と理解力が育成される。
17	科目や単位ではなく、希望学生をドイツ・オーストラリア研修に参加してもらった。
18	看護の原点を学ぶことができたこと、学生自身、受け入れ側とも感じており、これが実習の目的の一つでもある。
19	表情、行動が積極的になる。

20	異文化理解, 多文化理解, 自分自身の視野の狭さに気づく。
21	・語学力の向上 ・異文化理解 ・国際的な視点を持った看護の理解と深まり。
22	英語研修が主目的ではあるが、留学先の大学看護学部との交流、看護学部の授業、演習、学生との交流等に参加している。
23	視野が広くなり、余裕が見られる。思考やグループワークの討議に積極的になっている。
24	日本を基準に物事を見るのではなく、現象をありのままとらえ、その意味を考える機会となっている。
25	文化背景の異なる国での医療や保健に対する意識の変化。特に予防に対する意識は強まる。また、語学への興味も高まった。
26	すでに海外で活躍している卒業生が70名以上います。この枠に入りきれないです。
27	多様な文化や価値観を理解し、それに配慮したナースングケアを行うことの重要性の理解、コミュニケーションスキルの向上、将来のキャリアビジョンを描くこと、国際的視野を広げることなど。
28	国際事象やボランティアに関心が高い。
29	興味、関心が高まっている。
30	学生のコメントから、視野が広がった、キャリアにプラスになった、もっと英語を勉強したい。など
31	看護師の役割拡大について理解を深め考察する機会となる。 IPWへの理解が深まる。英語学習へのモチベーション、海外留学や活動へのモチベーションが高まる。
32	大変有意義であった。視野が広がった。
33	海外の病院や血液センターの見学、英語のレッスン等を実施している。病院ではボランティア実習のような機会もある。学生の視野が広がっているようである。
34	異文化接触により視野が広がった。
35	興味・関心の強化。異文化の実体験。 医療制度や看護職の役割の違いに気づく。
36	海外の保健医療福祉システム・現状の相違を体験。 専門職としての意識向上。語学学習の必要性。
37	異文化に触れ視野が広がる
38	学部の科目ではなく全学科目のためよくわからない。
39	他文化理解、学生の学び方の違いや実習・演習の違いを学びモチベーションが高まる。
40	当初はオドオドしていた学生も、終了時には臆する様子もなく、英語でプレゼンテーションを行なえるようになった。
41	学会等発表を始めましたので、ご覧ください。

4. 国際看護学教育に欠かせない事柄

国際看護学の教育で欠かすことのできない事柄・意見について、自由記述で回答を求めた。これも記述にもかかわらず48の回答が寄せられた。資料3に原文のまま掲載したが、実にさまざまな意見が寄せられた。

V. 考 察

わが国の大学看護学科における「国際看護学」関連の教育の現状について実態をまとめ、次のように、1. 「国際看護学」関連の授業科目の教授実態、2. 海外研修の実施の概要、3. 「国際看護学」関連教育に欠かせない事柄として考察を述べる。

資料3 国際看護学教育に欠かせない事柄

No.	意見
01	本学は前身の看護専門学校時代（S50年代）から海外研修に行っていることから、学内上層部は当たり前だと思っているようだが、学生や保護者の中には反対している者がおり、調整が難航する。（必修科目）
02	海外へ行って援助することが国際看護だと思っている学生が多く、「興味がない」と思う場合があるようですが、そうではなく、世界のどこにいても行えることだと伝えることを主眼としています。
03	（前任校で）短期間の海外研修でも学生がどんどん成長し、日本の現状をきちんと認識できるようになり、また海外の友を作っていたこと。
04	先進国、後進国の双方の看護を理解させる必要がある。
05	まずは国内で看護師としてしっかり働けるようになることが大事。語学は後からついてくるもの。また、途上国で働くためには物資が無い状態でどのように工夫するか、自ら課題を発見し分析する力が必要……と学生には伝えています。
06	授業は基本アクティブラーニングの形をとり、cultural sensitivity について必ず話し合うよう担当教員は意識している。
07	日本の病棟の看護にも役立つ内容である。憲法前文に書かれていることは必ず紹介する。
08	エビデンスに基づく知見の学習（参加型）。多様な文化に対する理解と共感。実践のためのコンピテンシーの強化。
09	実際に海外に行き、日本との違いを肌で感じることはないかと思えます。当大学では、3年生になってから看護師免許をとるかどうかを決めるため、上記の回答には一部健康科学コースの学生も対象としている者が含まれますことをご了承ください。
10	経済、教育（特に母親）、医療システム、政治、宗教についての基礎学力を学生にアプローチすることが重要。当大学では2名で担当しているが、1名は外部講師であるので、連携を保ちながら実施している。
11	自己理解
12	東西融合型の看護を目指したいと考えています。（東洋医学と西洋医学の融合の中における看護について）欧州において調査研究を行っていた折、ツボやマッサージ効果について多くの質問がありました。その点も含め、東西融合の看護について、考えてみることに意味があると思っています。
13	世界の政治・経済・文化に関心を持ち、広い視野で学習できるよう、学生を動機づけることが重要。
14	海外在留邦人、在日外国人、グローバルヘルス。 国際看護学のなかで、英語による授業2コマを実施している。外部講師ネイティブスピーカーが担当。学生にとっては大変大きな学びになっているようである。
15	国際看護を志していない学生にとっても、異文化理解は日常の看護活動において必要と考える。
16	途上国支援に偏りすぎないこと。グローバリゼーションのインパクト（良い点と悪い点）、異文化を知ることが自文化を知ること。 研究成果について、公表されますことを楽しみに期待しています。
17	私学であり、かつ海外研修を履修するとなると、経済的な援助のできる家庭の学生に限られてしまうところが、悩みどころである。
18	国際協力およびチーム医療に対応できるには、メンバーシップ、リーダーシップ、看護マネジメント、医療安全管理、災害看護、協働について学びます。
19	国際看護学という科目がないので、答えるのが難しかったです。本学も科目がたてられたらよいと思います。
20	似たような調査が年数回各大学から送られてきます。もう少し過去の調査を参考にして、新しい視点で研究なさってはいかがでしょうか？
21	4年次での履修のため、他看護学はだいたい終了している。実習中に外国人の患者や対象者を見た、接したことのある学生もいる。（受け持ちはしていないが……）外国でのみ国際看護をするわけではなく、国内でも異文化看護を学ぶ必要があることを伝えている。

22	「国際」を場にしようと、日本国内であろうと、看護の本質は同じ。人の生きる力を引き出すために何が できるか。それが中心テーマだと考えています。 「国際看護」とする授業の中で、どのような教育が行われているのか、興味があります。結果が出ましたら 是非報告書等お送りください。
23	「国際」を場にしようと、日本国内であろうと、看護の本質は同じ。人の生きる力を引き出すために何が できるか。それが中心テーマだと考えています。 「国際看護」とする授業の中で、どのような教育が行われているのか、興味があります。結果が出ましたら 是非報告書等お送りください。
24	ミレニアム開発目標：持続可能な開発のための2030アジェンダ、ODA
25	戦後、日本は海外から支援されて発展してきたという事実は必ず伝えています。
26	国内において実践される多文化看護。
27	国際看護の経験：教科書では語れない現場のエピソードが学生に語れる。 (調査への意見) グローバル化が叫ばれる中、国際的な視点、視野を持つ看護職の育成はとても重要なことである と痛感しております。幸い本学では早くから国際に力を入れ、国際看護学も領域を持ち教授していますが、 看護学科の中の教員の理解はまだまだ得られていないのが実情です。今後、この様な研究や調査が行われ、 国際協力に看護師として関わってきたものの一人としてさらに確立されていくことを願っております。また、 研究結果を期待しております。
28	ドミニカ共和国への医療援助、スマトラ島における国際医療援助活動
29	国家試験に対応させることも大切と考えています。ただ、将来海外活動を行いたいと考えている学生にど のようにすれば海外活動に参加できるのか、どのような活動をしているのかをできる限り具体的に伝えるこ と。
30	関連法制度の理解
31	4年のゼミで在日外国人コミュニティを訪問し、それを卒論と連動させてさらに学会発表までさせていま す。
32	自己理解・他者理解（同じ日本人の中での）。グローバル化と健康への影響。 異文化間看護能力（カルチュラルコンピテンス）。
33	他国を見て、自国を見直す。
34	国外での看護も国内での外国人への支援でも、文化的背景への理解は欠かせないと思います。また、将来 的に国外での看護活動を志す学生には、積極的に海外での体験を促していく必要があると思います。
35	国内での外国人の受診に関することも、大切な国際看護だと考えています。
36	約10年前にはほぼ同じテーマで研究をしました。現在では状況がかなり変わっているだろうなと思います。 研究結果がでましたら、拝見したいと思いました。がんばってください。
37	教員自身の国際性、国際的な視点。学生に他人事じゃない！と思わせる技術はとても重要と思います。は じめたばかりでこれから検討するところです。
38	海外の看護とわが国の看護を比べながら理解させることも大切。
39	常勤の教員と、その教員の能力・資質・熱意によるところが大きい。
40	・開発途上国の現状や文化の理解。 ・差別・偏見の防止。
41	グローバル化が進む昨今、国際交流・協力活動に関する知識を持つことは必須だと考えます。人間理解と 言う看護の基本において、“異文化”を考えることは理解を深めることになると思います。
42	途上国の看護だけではない。日本にいても国際看護は可能。異文化理解。
43	世界の実情に目を向ける、興味を持つことが重要だと思い、事例から学ぶことが重要だと思っています。
44	できるだけ、新しい国際の状況・情報・情勢（卒業後の学生に必要な情報や知識）を提供する。
45	現地住民の生活・慣習・環境への理解

46	教員の視野の広さが重要であると思う。
47	看護界では定義があいまいであるので、異文化理解をもっと組み入れたい。
48	多文化理解につながる。

1. 「国際看護学」関連の科目の教授実態

回答のあった90校のうち、「設置している」77校と「他の科目に含めて教授している」11校を合わせると97.8%が国際看護学関連の講義を行っており、「全く触れていない」という大学はなかった。「他の科目に含めて講義している」という科目は、基礎看護学領域と公衆衛生看護学領域であった。2008年の黒瀧⁴⁾の報告では82%、2014年の中越⁵⁾の報告では95.8%であり、本調査では97.8%と年々ふえてきていることから、ほぼ全国の大学看護学科の学部教育において、「国際看護学」について教授されていると考えられる。

授業科目の名称では、「国際看護」という用語に付随した名称は合わせて66.2%であったが、「国際保健」という用語に続けた名称も多いことから、「国際看護学」関連の科目は保健活動あるいは公衆衛生看護活動の要素を色濃く反映した授業内容として位置づけられているものと考えられる。

科目単位数は1単位、配当年次は4年次、必修選択の別ではほぼ半々という設置状況であった。

担当教員は1名で担当する大学と複数名で担当する大学がほぼ半々という実態であり、「国際協力の経験のある外部講師」による講義を行っている大学も多いことがわかった。森口⁶⁾は、2006年（平成18年）の国際看護学教育を担当する教師に必要な資質として、「少なくとも国際協力体験があること」であると述べており、「きちんとした理論がまだできていない分野ですから、体験があることは最低限必要」としている。その後10年が経過している現在、大学看護学科が急速に増加し250校を越え、国

際看護学関連の授業科目の設置が増え、担当する教員も増えている。本調査の回答に自由記述で寄せられた意見から、当該大学における「国際看護学」関連の授業担当教員は国際協力の体験をお持ちの方が少なくないことが行間から伝わってくる。しかし、授業科目の今後の展望として寄せられた意見に「担当できる教員を確保するのが大変」であるということがあり、担当の専任教員の全てに国際協力の経験を求めることは現時点では困難であろう。国際協力の体験を「国際看護学」関連科目の担当教員の資質として条件にあげることは、教育の可能性を制限することになると考えられる。

科目の授業目標として、各大学が「国際看護学」で学ばせたいと考えている授業の内容はほぼ共通しており、それらは、「世界の健康問題の理解」「世界の人々の健康に影響を与える要因の理解」「国際協力機関の活動内容の理解」「諸外国の社会・経済・教育・文化的な相違の理解」などであった。2006年の吉野⁷⁾の調査も同様の報告であった。看護職の活動に特化した内容で「世界の看護の現状の理解」「国際協力を行う上で看護職に必要とされる能力」などがそれに続いた。しかし、看護職に必要とされる能力を授業目標にあげている大学は、62.3%と比較的少ない。林⁸⁾は、2008年（平成20年）に国際看護コラボレーターに必要な能力モデルを構築し教育プログラムを開発した。その中で必要な能力モデルとして39項目、活動に影響する要因16項目が抽出されたが、教育プログラムは大学院修士課程におけるものであった。例えば基礎的資質と知識として挙げられている項目は9項目で、国際協力活動展開に必要な基礎的能力としている。だとすれば、これは基礎教

育時点から継続して教育される必要があり、もっと広く看護教育職の間で共有されることが望まれる。

授業で取り上げる事例からみると、「途上国における出産事情と妊産婦死亡率」「貧困と教育と健康の格差」などを挙げており、前述の科目の授業目標と併せ言えることは、途上国の国際協力活動を中心に教授することを目的にしている大学が多いと考えられる。一方で「在日外国人の医療相談・支援」を取り上げるケースも多く、国内における多文化看護への着眼も広がりを見せている。

国際看護学と関連させて教授する必要があると考えられる科目は、救急看護、公衆衛生看護学であった。これは昨今世界各地における自然災害への日本の医療チームの救援活動の実態を反映している。また、林ら⁸⁾は国際看護を専門とする看護師を各々の専門領域を基盤にしつつ開発途上国における看護技術移転活動に貢献できる専門職と定義している。であるとすれば、看護職は小児看護学や母性看護学、成人看護学など各々の専門領域でしっかりと経験を積み基盤を作り、それを基に国際看護学の知識や技術を伸ばすことが重要になる。本調査の回答でも、「まずは国内で看護師としてしっかりと働けるようになることが大事」という意見もあり、これはそのことを裏付けていると言える。

国際看護学関連の授業の今後の展望について、寄せられた意見の具体例をあげると、「感染症と母子保健のみに偏らない講義にしたい」「自分が海外で実践している活動を通して、具体的かつリアリティのある授業を行いたい」「海外の学生も積極的に受け入れ、学生同士の交流を深めることを通して自発的に学んでもらいたい」「海外における国際看護を半分、国内における在日外国人を対象とした国際看護を半分にして構成する」「国際交流指定校との共同プロジェクトの開発」「海外研修」等の前向きな展望を示す回答が多く、授業効果を上げるための熱意が伝わってきた。

2. 海外研修の実施状況

海外研修の実施状況では、調査への協力のあった大学の3割の大学看護学科の学生は、自大学での海外研修のチャンスが無いということになるが、現在、旅行者から多くの看護学生向け・医療学生向けの研修プログラムが紹介されていることを考えると、そのような機会を利用することも効果があるのではないかと考えられる。また、最近の学生が軽々と海外のボランティア活動に参加している様子を目の当たりにすると、小規模大学あるいは単科大学が、大学ごとあるいは学科ごとに海外研修を計画・実施することの不経済・非効率を改善するための方略を考えなければならない。

海外研修の科目名称は、授業科目の名称と違って学科独自の名称は少なく大学共通と考えられる名称や「科目名称無し」と言う大学もあった。

訪問先国は、海外研修を実施している大学の9割近くがアジアの国々を訪問している。これは日本の大学における国際看護学教育が、途上国の人々の健康問題にスポットを当てて支援することに主眼を置いているためと考えられる。ハワイを含むUSAを訪問先としている大学も比較的多く、アメリカの最先端医療看護システムや技術を学ぶ目的も多いということであろう。昨今の世界情勢を考えると、無差別テロなどへの備えや感染症対策等大学単独での対策が取れない問題もあり、むやみに訪問国を広げることは難しい。

研修費用については、当然訪問先国と研修期間、研修内容によって研修費用はかわってくることに、一律に金額だけを比べることに意味はない。具体例として、「オーストラリア、2週間、40万円」「ブータン、2週間、30万円」「ハワイ、1週間、学生負担5~10万円」などであった。全般的に訪問先がアジアの場合は経費を低く抑えることができ、訪問先にアジアが多いことの理由の一つになっていると考えられる。海外研修の意欲のある学生に補助金制度を創設す

る等、国や大学として学生の海外体験を支援する方策が望まれる。具体例として挙げた「ハワイ、1週間、学生負担5~10万円」などは大学からの補助制度があるケースのように推測できる。

海外研修をほとんどの大学が選択科目としていて、少数ではあったが必修科目という大学もあった。必修科目として実施している大学では、「学生や家族の反対があり調整が難航する」という声もあった。国立看護大学校⁹⁾では、「途上国における2週間の実習を4年生全員の必修科目としている」と紹介されていた。経費の面から考えて、海外研修に手厚い補助制度を作って多くの学生が参加できるようにすることが望ましい。

海外研修に参加した学生の学びや成長について、キーワードをピックアップすると、「視野の広がり」「異なった文化への理解」「看護職としてのキャリアの広がり」「語学への関心」「積極性の増加」などの学生の成長が観察され、非常に学習効果の高い教育と言える。

3. 「国際看護学」教育として欠かせない事柄

これは、各大学並びに科目担当者の「国際看護学」教育の独自性である。実にさまざまな意見や経験や展望が寄せられており、非常に大きな参考となる。こうした意見が授業の改善の助言になるものと考えられるため、まずはじっくりと読み進めたい

VI. ま と め

本調査から、次のように大学看護学科における「国際看護学」教育の実態が明らかになった。

① 回答のあった全数の大学看護学科の学部教育において、「国際看護学」について教授されており、保健活動あるいは公衆衛生看護活動の要素を色濃く反映した授業内容として位置づけられているものと考えられる。

② 科目担当の専任教員の全てに国際協力の経験を求めることは現時点では困難であろうと思われ、「国際協力の経験のある外部講師」による講義を行っている大学も多いことがわかった。

③ 「国際看護学」で学ばせたいと考えている授業の内容は、「世界の健康問題の理解」「世界の人々の健康に影響を与える要因の理解」「国際協力機関の活動内容の理解」「諸外国の社会・経済・教育・文化的な相違の理解」などほぼ共通していた。

④ しかし、国際看護を担う看護職に必要とされる能力を授業目標にあげている大学は、比較的少ない

⑤ 海外研修の訪問国などから、途上国の国際協力活動を中心に教授することを目的としている大学が多いと考えられるが、「在日外国人の医療相談・支援」を取り上げるケースも多く、国内における多文化看護への着眼も広がりを見せている。

海外研修の意欲のある学生に補助金制度を創設する等、国や大学として学生の学習経験を支援する方策が望まれる。

謝 辞

本調査にご回答いただいた全国の大学看護学科の学科責任者並びに国際看護学関連科目の科目担当者のみなさまに深く感謝申し上げます。質問項目の記述欄に丁寧にご回答いただき、また調査結果への期待や本研究への励ましをいただいたことでどんなに元気づけられたか、心からお礼申し上げます。

引用文献

- 1) 磯野可一, 平山朝子, 石垣和子, 中西陸子, 野口美和子, 樋口康子, 菱沼典子, 金川克子: 21世紀の看護学教育一基準の設置に向けて—看護学教育研究委員会報告, 財団法人大学基

- 準協会, 2002
- 2) 厚生労働省: 保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表3, 厚生労働省, 2011
 - 3) 久保宣子, 山野内靖子, 蛭田由美: 文献から考察する看護基礎教育における国際看護学教育の現状, 八戸学院短期大学研究紀要, 42, 2016, 69-77
 - 4) 黒瀧安紀子: 4年制看護系大学ホームページから読み取る国際看護教育の概況, 看護教育, 51(11), 2010, 986-987
 - 5) 中越利佳, 森久美子, 田中祐子, 野村亜由美, 城宝 環: わが国の看護基礎教育における国際看護教育の現状と課題, 愛媛県立医療技術大学紀要, 11(1), 2014, 9-13
 - 6) 小原真理子, 森口育子, 森 淑江: 座談会 国際看護学とは何か その定義と教育, 日本版特集 国際看護 国境を超える看護の役割, インターナショナルナーシングレビュー, 29(4), 2006, 14-19
 - 7) 吉野純子: 国際看護教育の現状と課題, 日本版特集 国際看護 国境を超える看護の役割, インターナショナルナーシングレビュー, 29(4), 2006, 20-22
 - 8) 林 直子, 田代順子, 菱沼典子, 有森直子, 平林優子, 平野かよ子: 国際看護コラボレーターに必要な能力モデル構築と教育プログラムの開発, 国際保健医療, 23(1), 2008, 23-31
 - 9) 熱田 泉: カリキュラム紹介 国立看護大学校, 日本版特集 国際看護 国境を超える看護の役割, インターナショナルナーシングレビュー, 29(4), 2006, 23